

●予算特別委員会の教育委員会、商工部および知事直轄組織の書面審査の概要を紹介します。

## 教育委員会 書面審査 (2003年2月24日)

前窪義由紀 (日本共産党 宇治市・久世郡) 2003年2月24日

### 京都市が35人学級を実施、府としても少人数学級にふみだすべき

【前窪】少人数学級の実施は今年度で21道府県1政令市でやられている。来年度以降さらに広がろうとしているが、岡山県は5クラス以上ある中学校1年生で35人以下学級を実施している。そこでは、「先生が35人学級になって教壇に立った時の感じが全然違う。生徒一人一人の生徒の顔が良く見える」。生徒は「いつも手をあげられない自分でもあげられた。アットホームな感じ。先生が近いつて感じ。一人一人に教えてくれる」と好評。校長先生は「少人数学級ではどの子も主役になれると先生達は話している。親子懇談や家庭訪問も先生がゆとりをもって一人一人に対応できる。すべての学年、すべての学校で少人数学級を実現してほしい」と、こう語っておられる。福島県では、小学1年と中学1年で30人以下学級が実現しているが、県は単年度で約18億円、409人の常勤講師を採用している。実施した自治体では、いずれも指導効果があがっているとされている。問題は財源である。多くの自治体では、必要性を感じながらも、財源問題で二の足を踏んでいるところが多いが、すべての自治体が少人数学級にふみだせるよう、国に財源措置を求めることが非常に大事だ。全国の自治体ではそういう要望が数多く国に上がっているが、本府教育委員会としての考え方はどうか。30人学級や少人数学級の広がりについて、本府教育委員会としてどう受けとめているのか。少人数学級実施の先進自治体での教育効果などについてどのように把握しているのか。

府内の全公立小学校、京都市をふくむ小学校に、1・2年生の児童数31人以上の学級で2人の教員による指導を行う予算措置がされている。35人以下学級を実施する京都市内の学校と、それ以外の府内の学校との実施形態の違いについて、それぞれの実施校数について。

【教職員課長】府がとろうとしている非常勤措置については国庫の対象には制度上ないので、現在、国に対して予算要望している。学級編制緩和にかかわる全国の広がりだが、こういう取組みをしている府県とあわせ、京都府がとる複数指導にかかる取組みを実践しようとしている県も全国で12府県にのぼり、少人数教育の進行についても様々な検討がされている。京都府では「まなび教育推進プラン」策定の中で、現場の教員もふくめ様々な意見を聞く中で、今回の複数指導をするという手法をとっている。学級編成緩和の取組みについて、文部省は現在16県と把握している。あわせて、複数指導について12府県で実施している。

35人学級を実施しようとしている京都市との違いについては、我々の方でプランを策定す

る時に、複数指導がより低学年について効果的であるという中で施策化をはかろうということで審議をお願いしたが、この効果については郡部も京都市も同じで、府としては基本的に全部対象にしたいと考えている。京都市が35人学級を実施することになるので、31人以上35人までのクラスについても、府の今回の事業を対象とする。京都市は36人以上の学級については、40人であれば20人の学級編制ということになる。郡部であれば、40人であれば複数指導を取り入れるという手法になる。京都市は学級編制緩和ということになるが、複数指導が36人以上の学級では取り得ないということに実際上はなる。その選択は固定したということだが、この提案は複数指導がより効果的であるとの前提に立っており、その前提でいけば、京都市の大規模の学級については複数指導の保障はとれないという選択をしたということ。実施校数についてだが、1年生は全体で150校。2年生は158校の実施校になる。

**【前窪】** 全体の流れとして教育効果があり、実施する都道府県も自治体も増えているという認識に立って、よく全国的な調査もし、今後の少人数学級のあり方について、京都府も思い切った措置を取っていただくよう要望する。予算措置をした2人の教員配置による京都市・京都府内の実施形態の違いだが、京都市が35人学級にふみきる、この点で違いが出てくるので、35人学級を実施している京都市との教育効果の違いなどを十分勘案して、京都市であろうが他の自治体であろうが、同じような対応をしていただくよう、府教委の一層の努力を求めたい。京都市と府内の小学校との実施形態の違いについて、どう認識されているのか。

**【教職員課長】** 府教育委員会としては、プラン策定にあたり、京都市の小中学校の先生もふくめ議論を尽くしてきた。この施策については自信をもって今回出した。児童生徒の影響を考えて、京都市の施策が違ったが、子どもたち全体にこの施策が行き渡るよう、京都市をふくめ、京都府の施策の隙間も含めて全部を対象にして実施しようと審議をお願いしている。

**【前窪】** 京都市との格差がでてくることについて教育長はどう考えるのか。

**【教育長】** 格差が出るとは思っていないが、まなび教育推進プランを策定する中で、現場の先生、保護者、市町村教育委員会等、関係者も入れたもので十分議論いただいている。小学校低学年においては複数指導が、非常に効果があつていいという意見を尊重し、予算をお願いしている。義務教育段階の9年間を見通した、小学校3年生以降のことについては、習熟度別授業とか専科教員制もあるし、今後、引き続き検討するとしている。

**【前窪】** 京都市との実施形態の違いについて、府の制度充実で埋めるよう強く求めておく。

## 府南部の養護学校建設には、自立と社会参加を促す寄宿舎の併設を

**【前窪】** 府立養護学校再編整備計画が策定されているが、桃山養護学校については通学区域の再編、向ヶ丘養護学校は通学区域を縮小して、向日市、長岡京市、大山崎町とする。南山城養護学校の通学区域は縮小して京田辺市、綴喜郡および相楽郡とする。宇治市、八幡市、城陽市および久御山町については、二つの区域に再編する。これは今後、関係市町と連絡調整が必要といった内容のものである。地元では、早期建設の要望が高まっているが、障害のある子どもたちの実態からして、バス通学は30分程度まで縮小されることが望ましい。障害のない友だちとも学び、交流をはかる上でも地元で通える養護学校が必要だ。府南部の宇

治市、城陽市、八幡市に養護学校の設置が必要である。これまでの取り組み状況と今後の方向、どう検討されてきたのか、立ち入って答弁をいただきたい。関係する自治体から要望等があがっているが、その内容について示してほしい。

文部科学省の21世紀の特殊教育のあり方調査協力者会議では、寄宿舎について、「入舎した障害のある児童・生徒が毎日の生活を営みながら生活リズムをつくるなど、生活基盤を整え、自立し社会参加する力を養う重要な場」と、報告書が出されている。寄宿舎教育は新しい子育て支援の場として、障害のある子どもたちにはどうしても必要なところだ。ぜひ、舞鶴の新設養護学校をはじめ、今後新設される養護学校に寄宿舎の設置を求めたいが、この問題については財源問題などが非常にネックになっているということなのか、文部科学省などのこういう効果を否定されるものなのか、それらについて考え方を聞きたい。

**【障害児教育課長】** 南部地域の養護学校再編について、再編整備計画を策定後、関係市長から伺っている。特に、「分散通学の解消に向けて、地域の養護学校にしてほしい」「地域の教育相談センター機能の充実や、卒業後の進路等、地元関係機関との連携が密にはかれる地域に開かれた学校にしていただきたい」「同世代間との交流が日常的にはかれるなど、望ましい交流教育がすすめられる学校にしていただきたい」「児童生徒数や通学負担への配慮を」などの意見を伺っている。交通事情、児童生徒数などを勘案し、現在、既設校との関連も視野に入れて、設置方法や設置形態について引き続き検討している。今後とも、関係市長と必要な協議をすすめ具体化をはかりたい。寄宿舎が果たしている役割については私どもも同感で、寄宿舎に入舎している子どもたちが、自立と社会参加にむけて大きな役割を果たしているということで、すべての児童生徒を寄宿舎に入れるという方針ではないよう伺っている。

**【前窪】** 昨年、宇治市議会で市教育長は、宇治市につくってほしいということで府教委に要望する旨の答弁をされた。先程、京都府に対して自治体がどういう要望を出されているのか、その点で聞いたが、具体的に要望として出されている自治体は、どの程度あるのか。

新設校では寄宿舎を設置しないとの答弁だが、通年入舎、あるいは短期入舎、緊急入舎等については、とりわけ通年入舎問題は原則問題としてあるし、短期入舎、緊急入舎はどうするのかという問題もある訳で、「現在入舎している効果の問題」という答弁をされたが、そうではなくて寄宿舎教育の意義を認めてもらうということがある。今後どう対処されるのか。

**【障害児教育課長】** 南部地域においてノーマライゼーションをどう進めていくか、具体化をはかっていくかということで、関係市町と協議をすすめている。寄宿舎の役割の中で、特に緊急入舎の問題だが、保護者の生活の必要度から見るような状況について、課題だとは認識している。しかし、寄宿舎で対応していくそのものかどうかにについては、限界がある。緊急入舎というのは、学校が開かれている間が寄宿舎の開かれている間であり、その間については対応できるが、夏休み等においてそういったことが対応できない。ということについては、教育という側からのアプローチじゃなくて、府市関係機関とも連携しながら、地域の緊急の対応についてどうしていくかを、今後すすめていかなければならない課題で、総合的な支援体制の整備にむけて、関係機関とも力をあわせて協力していきたい。

**【前窪】** 寄宿舎問題は、福祉サイドにおまかせというのではなく、教育委員会としても寄宿舎をつくるということもふくめて福祉サイドと協議をするのが筋だ。強く求めておく。

## とりわけ低い定時制高校生の就職内定率、特別の対策を講じるべき

【前窪】平成14年3月と平成15年直近の内定率の状況をまず示してほしい。今年度、就職支援の指導員2名配置されているが、この活動内容と効果はどうか。府庁内におけるワークシェアリングによって、新卒者の採用をはかるということだが、高校生の卒業者についての位置づけはどうなっているか。

【高校教育課長】平成14年3月卒業生の全日制・定時制あわせ93・7%。また、今年度の卒業生は1月末現在で全日制・定時制あわせ84・2%。高等学校就職支援教員の活動内容等については、求人開拓、各学校の枠を超えての就職相談、情報収集を推進しているところ。1月20日現在で、求人開拓等に係わる事業所、団体等への訪問状況は551社になっている。効果等については、非常に就職状況が厳しい中、1月末段階での就職内定率が84・2%と昨年度より3・1%あがっていることから、一定の効果があったものと考えている。

【総務課課長】庁内のワークシェアリング事業は、知事直轄の事業で予算計上されており、採用内容は新規学卒者と若年者に分かれており、高卒も含まれている。この事業は知事部局の方で一括採用等行われるもので、今後も新規学卒者の採用について知事部局と連携したい。

【前窪】定時制は非常に悪いのではないかと。定時制の数字を述べて頂き、特別の対策が必要と思うので、その点についての考え方を求めたい。

【高校教育課長】平成14年度3月卒業生の定時制の分は73・3%。今年度卒業予定者の就職状況は、定時制57・8%。この数字の中には就職の意思を示しながらも、一度も受けていない生徒もいる。また、指導の過程の中で、自分でアルバイトをしながら職を探したいという意向を示している生徒もある。今後とも関係機関と連絡をとりながら求人開拓に努めるとともに、1人1人の意志確認をはかりながら、よりいっそう就職活動をするよう指導したい。

## 三双 順子（日本共産党 南区） 2003年2月24日

### 教育の父母負担の軽減へむけ、府としてもさらに努力すべき

【三双】府立高校の授業料の減免制度について、この12～14年度の減免の対象となった人数と減免額、申請数を教えていただきたい。また、前年度に所得があっても、年度途中で保護者が失業や廃業などの場面にあることは沢山あると思うが、そういう事態が年度途中で発生した場合に、教育上、特に必要と認められるというこの基準が適用されるようになっているのか。あわせて、これも長い制度なので、かなりの方に知られてきているかと思うが、制度の周知や手続き方法について、どう生徒、保護者に知らせているのかお聞きしたい。

【高校教育課長】高等学校の授業料減免は、平成12年度減免者2223名、減免額2億188万、申請者2612名。平成13年度減免者2264名、減免額2億534万、申請者2667名。平成14年度は12月末現在、減免者3197名、減免額3億1621万、申請者3386名。平成14年度の増加した分については、減免額の基準緩和等によるもの。年度途中で発生した場合について、生徒の家計状況に急激な変化があった場合には、現実の家計実態などを十分に考慮

し、随時対応しているところ。2 学期以降についても、本年度 144 名を受付けている。制度の周知、手続き等については、新入生登校日に、すべての学校において、文書で案内、基準等を示すなど、様々な形で徹底をはかっている。

【三双】府立学校の授業料減免だが、件数も増えているとのことで、保護者の経済環境が大変なことになってきている。教育的な運用がはかられていると考えており、より努力していただき、現状にみあったものにしていただきたい。

## 府立高校へき地通学費の補助基準の緩和を求める

【三双】京都府内では三和町や美山、亀岡、伊根、丹後の方など、かなり長距離の生徒がいて、利用についても定着しているし、京都府以外に数県が実施しているという意味では、先進的な事業だと評価している。12 年が 328 件と聞いているが、14 年が 225 件と逆に 3 分に 1 ほど 100 人も利用の状況が減っている。これはどういう理由によるものか。そして、高校生の遠距離通学費の補助の基準をもっと緩和してほしい、制度の充実と増額をはかってほしいと予算要望をしているが、これについてのお考えはどうか。

【高校教育課長】平成 12 年度と比べ、平成 14 年度の利用者状況が減っている理由については、減った学校等について確認すると、学校完全週 5 日制にともない、昼間定時制の登校日が 4 日に減ったことにより、定期よりも回数券を利用する生徒が増えたこと。また、丹後海陸バスの値下げにより、交付基準を満たさなくなったことによる減少が大きい。現行補助制度の緩和等については、現在、このような制度は京都府をふくめて 6 府県のみで実施されている。財政の厳しい中で制度の主旨を十分生かした運用に努めていきたい。あわせて、これ以外の様々な減免制度等を運用・活用しながら、就学に努められるよう指導していきたい。

【三双】通学区を府がどんどん広域にしたため、地元に行けなくなっていること、バスそのものの本数が減ったりして利用しにくくなっているという一面がある。保護者が送り迎えをされているのもずいぶん増えている。22100 円という基準は 10 ヶ月にすると 20 万を出る 22100 円というハードルをもっと下げる必要がある。そして、より通学の保障をする措置をしていただきたい。このことを強く求めておきたい。考えがあれば、お答えいただきたい。

【高校教育課長】全国的にみても京都府ふくめ 6 府県のみで実施しており、財政状況等の非常に厳しい中での現行制度の活用である。あわせて JR バス、美山町営バス、京都バス等の 1 ヶ月の平均 15km の定期代が約 2 万 3000 円というところから妥当な額と考える。

## 必要とするすべての子どもに就学援助が適用されるよう府の援助を

【三双】経済的な理由で小学校や中学など義務教育でも就学が困難な児童生徒に対する国の就学援助を受けている子どもが、全国で 97 年には約 70 万だったが、2001 年度は 95 万に増えている。これは市町村の自治事務で、市町村が教育委員会の判断に基づいて認定されるものだが、府内でこの制度を受けている人数をお聞きしたい。これだけ人数が増えているが、国の補助金交付額が 97 年度に比べて、81 億から 74 億へ 6 億も減らされている状況のもと

で、この法が定める基準が半分になっており、自治体の負担が増えている。八幡市では、こういう子どもが就学援助の制度にかかるように独自の予算を組んでいる。国に対する府の考え方、市町村の取り組みに対する府の考え方と対策、対応はどうなっているのか。

【学校教育課長】要保護、準要保護生徒への就学援助金の受給総数だが、小中学校あわせて京都市内をふくめ平成13年度で19536名。この数字は前年度と比べ増加している。年々増加の傾向にある。国からの補助金の執行については府内全域に行き渡るよう努力している。

【三双】府下でまんべんなく制度が活用されるようにといわれたが、現に国が「法が定める基準の半分」しか出していないということがあり、自治体負担が増えていることは確実で、自治事務とはいえ、府もぜひつかんでいただいて、どの位、自治体が持ち出しをしているのか把握していただきたい。適用が必要な児童に、例えば「修学旅行費は15人分とか、学用品代は18人分とか、親が失業保険をもらっていたら適用にならない」という枠などがはめられて、狭める方向が出てきている。この辺の調査をしっかりとっていただきたい。市町村が子どもの家庭の激変にみあう認定がしやすいように、何らかの援助を考えていただくべきだ。

【学校教育課長】実施主体は各市町村であり、各市町村が保護者の経済状況の他、児童生徒の日常の生活状況や、家庭の諸事情など総合的に判断することによって事業を実施するもの。市町村からの申請に基づいて、補助金事務がしっかりと執行できるように引き続き努力したい。

**岩田 隆夫（日本共産党 中京区） 2003年2月24日**

## 新しい人事管理システム検討は、教職員の代表参加で公表すべき

【岩田】今回の予算に、新しい人事管理システムを数年にわたって導入する準備の予算が組まれている。電算化の予算や、新しい調査研究会議の立上げの予算がついているが、人事管理にコンピューターということを見て唖然とした。全面的にコンピューターで人事管理をやるというシステムは、よほど慎重でなければ、問題を引き起こす。医療や福祉、教育などの分野は、生産現場とは違い、人の命や人間形成というとても大事な部分の仕事をする人たちであり、「聖職」とも呼ばれる大事な仕事をされている。いやしくも機械的に数値化して、十羽一からげで扱うことは許されない。まず、この検討会議のメンバーに当事者である職員団体など教員の代表が入っているのか。これは、必須条件だと思うので確認しておきたい。また、この検討会議の検討内容とは、公に公表されるべきと考えるが、どうなっているか。

【教職員課長】現在、京都府では教職員の人事管理について、人事記録カードが全部手書きになっており、過去のデータをひろうのが大変困難になっている。これをコンピューターにしていくということがある。同時に、知事部局、われわれ行政職員もそうだが、人事記録カードに入れて、これからの評価制度を検討していくが、自己申告等の手続きもふくめてコンピューター化しないと、1万数千人規模の人事管理ができないかもわからないという状況では困るので、そういう事務改善をはかりたいというのが主旨。この検討会議には、具体的に客観性を持たせるために、大学の教授等に入っていただこうと思っているが、職員団体を入れるかどうかはこれから検討する。ただ、こういうことが必要であるとの理解があって、中をどうするかを検討会議でこれからつめていくもので、頭から否定をして、そういう者を委

員に入れていいのかということは、検討を要する。検討内容の公開だが、委員会の検討会議の中で公開するかどうかは決定していく。

【岩田】医療や教育の専門的な資格をもった方々が、その能力を思う存分に生かせる体制づくりが、教育委員会に与えられた任務だと思う。コンピューター化して、文字だとか、自己申告する基礎的なベースに加えて、教員の評価、いわゆる能力の評価だとかになると、数値化された数字が一人歩きすることにならないよう、まして、人の値打ちを数値化するのは校長一人がやるということになると、非科学的な非民主的なものになる訳で、そうならないように、民主的で科学的なもの、本当に役立つものになるようクギをさしておきたい。

## 障害もつ子の土曜日の生活実態を把握しているのか

【岩田】完全5日制になってほぼ1年が経った。これが本当に、小学校・中学校・高校の児童生徒の人間形成や社会人としての成長に役立っているのか、はなはだ疑問に思っている。実際、学校現場では5日制になってどういうことがおこっているかという、ゆとりが生まれるどころか、土曜日の授業の分をそのまま月曜から金曜の平日に上乘せしているだけが目立つ。小学校、中学校では6時間目までの授業が増えただけであり、中学校では中間テストや期末テストの後、6時間目まで授業をやっているところもある。高校では7時間目授業をほとんどの学校でやっている。これでは詰め込み、満員電車みたいなものでゆとりどころではない。クラブ活動にもしわよせがきている状況で、ゆとりが生まれるどころか、逆に、ゆとりがなくなっているのではないかと思うが、この点について考えをお聞きしたい。

もう一つの問題は、障害児教育、養護学校の児童・生徒の場合だが、やはり配慮が必要で、それを普通学校と同じように機械的に、何の準備も地域での受入体制もつくらずにやったために、しわよせが全部生徒と保護者、市町村やボランティアなど福祉関係団体のところに丸投げになっており、府教委は大変無責任だったと思う。こういった障害児学校の児童生徒の土曜日の支援について、どのように考えているのか。土曜日の障害児の学童保育について、障害をもっている全生徒について、土曜日をどう過ごしているか府教委は把握しているのか。

【学校教育課長】週当たり新教育課程で2時間授業が減少した。こうした状況をふまえ、子どもたちの生活を学校の5日間と家庭地域での2日間を十分捉えて、家庭、学校、地域社会の役割を明確にし、子どもたちの主体的な学びや体験活動が進むようとりはかかっていきたい。

【社会教育課長】障害のある子どもの体験活動については、地域ふれあい交流事業を通して市町村に委託している。市町村と養護学校、地域の関係団体が連携して、地域で取り組んでいただいている。昨年、まなび教育推進プランの計画会を開催したが、メンバーの中に障害のある子どもの保護者や、地域ふれあい交流事業の地域での役割を果たしている方にも入っていただいたが、体制としてはまだまだ不十分。ひきつづき、内容の充実に努力していきたい。

【障害児教育課長】学校長を通して聞いているが、特に、保護者や家族の支援の中で生活している者、地域の市町村が実施する事業や保護者が実施する事業に参加するもの等がある。特に困難を要する子どもたちは、約70名ほどが地域のレスパイト事業を受けている。

【岩田】今後とも、健常児とは訳が違うのであり、一律ではない、一人一人障害が違う訳で、

本当に障害をもっている子どもたち全部が土曜日、そして普段の夜などをふくめ、どのような対応、どのように過ごしているのかの把握は、もちろん校長先生がおやりになることでしょうが、特別にこれに対しては配慮して、把握していただきたい。

## 定時制・通信制の統廃合こそ、フレックスハイスクールの狙い

**【岩田】**先発県の状況で判断するしかないが、フレックスハイスクールというのは、単位制高校、多部制だと言うことだが、とても学校という名では呼べないものではないか。クラブ活動は学校の本業ではないが、人間形成と学校教育に欠かせないもの。ところが、担任を中心とした学習クラスがないということになれば、しかも多部制ということで、午前4時間、午後4時間、夜4時間となると、グラウンドも体育館も使えないことになるわけで、クラブ活動のない学校は、もはや学校とは呼べないのではないか。今流行のテレビのコマーシャルの駅前留学と同じで、教員と不特定多数の生徒がいる単なる教育事業所であっても、私たちが考える学校とはほど遠いものとするが、どうか。こんなやり方で本当に責任ある教育ができるとは思えない。これは学校教育とは似て非なるものだと思うがお尋ねしたい。教育行政としては墮落ではないかと思う。学校というのは、学校長がいて、学年があって、担任の先生がいて、同級生がいて、修学旅行や文化祭がある。それも、不特定多数の子どもによる文化祭やスポーツフェスティバルでなしに、学級対抗のできるような、クラス活動もできるような、そういうものでなくてはならないと考えるが、お答えいただきたい。

通信制の問題だが、毎議会で指摘を受けているにもかかわらず、今回も無策のままで行政任務を放棄しており怠慢だ。ぜひ南部に通信制を開校すべきだと思うが、検討しているのか。

**【高校改革推進室長】**全日制にあっては、学習時間で自分なりのやり方をまとめたり、自分で自由に学びたいとか、定時制でも様々な学習スタイルの子どもがいて、経験をしてきたり、生涯学習のニーズをもったり、様々な学習歴、様々な学習ニーズが現在の子どもたちにあり、その中で、全日制と定時制しか制度がないわけで、全日制を選択できなかった子が、定時制に行っているということで、よりよい選択肢として、昼間もふくめて多様な形で学べる場をつくらうというのがフレックスハイスクールの主旨。先発県の例を見ても、多部制の制度をとっている学校があるが、学年ごとではないが入学年度ごとにホームルームをつかってそういう活動をしているし、活発な学校行事等をやっている。クラブ活動についても、子どもたちが空き時間を利用してながら自発的にクラブ活動を実施している。そういう活動をふくめ、発達がうまくはかれるよう研究したい。通信制・定時制は今後のあり方の中で検討したい。

**【岩田】**フレックスハイスクールは3部制だと思うが、12時間ということで、そのどれも使うということになると、グラウンドも体育館も使えない、要するに学校はお日様が沈んでからも朝からずっと動きっぱなしということになる。生徒はどれに行ってもいいということになると、結局、教員と不特定多数の生徒がいる、文字通り駅前留学みたいなことになる。これでは、教育事業をやるところではあっても、学校とはよべないのではないか。その点では、クラブ活動のできるまとまった集団で、楽しい学校生活を送れるもの。生徒バラバラのスポーツフェスティバルや文化フェスティバルでなく、クラスごとに団結して運動会や文化祭が

できるもの、学級というまとまりのある単位で、1年を通じて同級生と一緒に集団で学校生活を送れるものでなければならないと思うが、この点について、そういうことができないシステムはつくるべきでない。この点を強く主張し、指摘しておきたい。

## 洛北高校の中高一貫校計画の白紙撤回を求める

【岩田】洛北高校でやると突然発表して問題になっている、府立の中高一貫教育についてだが、これは基本的には、義務教育の小学校5年生6年生に学校選択を持込むということは嚴重に、文字通り慎重でなくてはならない。今回の方針はまったく唐突で、しかも義務教育に責任をもっている京都市教委との事前の十分な協議をまともにやらないで、事前了解なしに発表して問題を引き起こしたものであり、誠にぶざまな行政執行のやり方とのそしりは免れえない。いったん凍結し、もう一度一から調整し直すべきだと思うが、考えをお聞きしたい。

【指導部長】あり方懇の中でも6年間の教育の中で人間性の成長や個性・能力の伸長をはかろうということで、ぜひ導入すべしとの要求であった。それで検討してきたが、京都市には色々ご心配をかけたが、その後、市校長会もふくめ、市と現在話をしているところ。

【岩田】洛北高校で中学校を開設するというのは、京都市内は政令市であり、そこが小学校教育や中学校教育に責任もっているところに、府が中学校を開設することになったら、当然どうするんだ、通学区はどうするんだということがあるわけで、京都市教育委員会との十分な事前の協議調整、事前了解なしに発表してはだめである。それをやらずにやったわけで、本当にぶざまな行政執行、ずさんなやり方だった。この点について、教育委員長にお尋ねしたい。教育委員長の基にある事務局である教育行政職員が、これほどまでに一方的・専横的なやり方、京都市教委との軋轢については看過できない問題がある。この点について、教育委員長はどういう立場・態度なのか、聞かせていただきたい。

【教育委員長】どういう風に中学、高校一貫もふくめて教育を変えていくべきかというのは、あくまで教育を受ける子どもたちの立場で考えるべき。その人たちにとっては政令都市が中学教育を専売していくかどうかということは一切関係がない。よりよい教育を受けられるようにしてほしいということであり、こういう方向で一貫教育をつくることは文部科学省も奨励しており、教育委員会としても一貫教育をやるということで研究をすすめている。そ市教委や市の教育関係者をふくめた協議会の場でも、十分に話し合いをやっている。この前少し不協和音が新聞で問題になったが、市教委の方がきちんと京都府から来た説明文書を学校長の方へ送っておられる。それが結果としては、十分配布されなかったということで、非常に残念だった。子どもたちの立場から考えると、府市が本当に協調してテリトリーの問題を離れて、よりよい教育をどうするか。一貫校が府にも市にもできれば、この利点と、新しいことをやれば欠点がどこかで露呈するが、これをいかになくしていくかという立場を子どもたちの教育の立場で意見を交換すべきであり、不協和音的な行動に出るのは非常に残念である。

【岩田】一般論としては、別に中高一貫に異存があるということでない。現に、京都府のあり方懇でも議論されているし、行政の間でも研究が進んでいるし、ここ数年ずっとここまできた。それは政策上の問題だ。あり方懇の答申などからでてきたそれは、あくまで研究の中

身であって、執行は教育行政機関である教育委員会の責任である。今回は予算をつけていよいよ具体的に執行するということだ。行政機関というのは、自分達が決めた事業をスムーズに展開するのが、行政のプロとして求められる手腕だ。その点で、義務教育、政令市の中で京都市が管轄している分野に手を出すのだから、当然、刷りあわせや事前了解を得る手立てが必要なのに、それをやらずに唐突に発表したから問題となった。配らなかつたというが、了解なしに発表してしまったことが問題なわけで、そこの行政執行のミスだと問題にしている。正直に、尽くすべき手立てが尽くしてなかつたのだと、少し乱暴だったと率直に認めて、いったんこれは凍結し、一から出直すべきだと思うが、どうか。

**【教育委員長】** 行政を実行する責任を負わされているわけで、尽くすべきことをしなかつたという風には思っていない。むしろ、すべきことはしたと。ただ、そこまで問題の視点が違うということまでは、あくまで子どもたちから見た行政であって、行政機関の差というのはそれに比べて非常に小さいということを重視しているので、そうでない見方が最後のところであったことについては、大変残念に思っている。以後はそういうことも考慮に入れて、十分話し合いをしているので、了解が得られており、今後は、市も府も協力して、一貫性の教育のよいところを伸ばすという点において合意が得られたものと理解している。

**西山 秀尚（日本共産党 伏見区） 2003年2月24日**

## **司書教員の専任化、府立高校冷房化にともなう学校事業費増を**

**【西山】** 司書教員の専任化だが、やはり司書教員は、兼任では十分な仕事をできないことは明らかであり、専任化について計画的にすすめていただくよう指摘しておきたい。

次に、冷房の問題だが、以前に、養護学校をふくめ、暖房について学校の需用費が非常に少ない。こういうところから、暖房をつける時間、温度をかなり低くしていたということを指摘したことがある。今度の場合も、冷房にしても暖房にしても、本当に役に立つ、そういうための需用費の増をはからないと、結果的には設備はしたもののなかなか冷房をまわさないということにもなりかねないと思うが、その辺はどのように策定しておられるのか。

**【管理課長】** 府立 18 校を 15 年度に冷房化工事するつもりだが、18 校の 1 年間の冷房代としてのプラスの電気代は 3000 万あまりと考えている。一般の冷房装置よりも効率ベースは安いですが、3000 万あまりの需用費が、学校の支出が増えるわけで、当然必要な経費として今後考えていきたい。使用温度の設定については、文部科学省の健康安全に関する基準的な温度があるので、その当たりも参考にしながら温度設定はしていきたい。

**【西山】** その基準温度というのを、委員長を通じて知らせていただきたい。

## ●他党派の質問

### 村田 正治（自民党 宇治市・久世郡）

学校現場における不祥事への対応について。子どもや保護者への公表と対応の説明を速やかに行うべきだが、どう考えるか。学校や市町村教育委員会にはどう指導しているのか。地方選が控え、教員の選挙活動について、服務規律を乱さないよう十分な指導を要望する。

**【教育長】**不祥事が起こらないよう指導・徹底するとともに、万一、不祥事が起これば子どもや保護者にきちんと説明したい。

### 上田 秀男（新政会 北桑田郡・船井郡）

- ①「豊かな心を育てる教育推進事業」の成果と特徴は何か。
- ②府立高校の普通教室冷房化にあたり、工事の発注方法はどうか。

**【学校教育課長】**①2ヶ年間の指定で、17中学校区で進めている。

- ②通常の府の発注基準でいく。

### 山本 正（民主・府民連合、宇治市・久世郡）

- ①教育局の再編問題について、スケジュール、再編内容の主なポイントは何か。
- ②学力充実の取り組みをどう進めてきたのか。評価と課題、来年度の重点は何か。
- ③山城南の単独選抜に関連し、特色ある学校づくりについてどう考えるか。

**【総務企画課長】**①現在7つの教育局があるが、市町村合併の動向をふまえ、知事部局の振興局の状況もみて進める。ポイントは地方分権の流れをふまえ、適正規模の所管エリアとすること。管理部長を先頭に、教育局の再編整備の検討会議を設置する。

**【教育長】**②学校5日制の実施後、授業時数の確保に努力している。放課後や夏休みの補習、合宿の充実。今後、冷房化をすすめることによるいっそうの授業日数の確保や、7月25・26日まで終業式を伸ばす、2学期制の導入などに努めたい。

**【高校改革推進室長】**③各校の特色づくりが中学校の進路指導に生かせるようにしたい。山城の選抜改善は調整中。

### 角替 豊（公明党・府民会議 南区）

①府立高校普通教室の冷房化にあわせ、生徒の環境意識を高める教材にすることが必要ではないか。冷房効果のある屋上緑化についてどう考えるか。メンテナンスの見込みはどうか。

②修学資金貸与制度の周知をすべきだがどうか。また、奨学金がなくなるので大変だという不安を煽るようなキャンペーンがされているが、教育委員会ではどう認識しているのか。

**【教育長】**①ISOエコスクールの数値目標をもち、電機の使用料減やゴミ減量化に努めたい。

**【管理課長】**①屋上緑化に関する検討会は、全庁的に行われる予定。

**【学校教育課長】**②援護制度一覧を各学校に印刷・配布し、個々の希望者には詳細に基準・趣旨を学校の担当事務職員から説明している。奨学金だが、事業実施している日本育英会が平成15年度末をもって廃止され、高校生にかかる奨学金制度は都道府県に移管される。大

学生については、新たに設置される独立行政法人が担当する予定。なお、都道府県教育長協議会を通じて、高校の奨学金についても現在の制度が低下することないよう要望している。

### 平田 吉雄（新政会 相楽郡）

障害をもつ子どもの土曜体験活動についてどうか。

【教育長】まなびプラン策定の中で、障害のある子どもの主体的活動の場づくりと、ボランティアの養成について意見が出されている。

### 奥田 敏晴（自民党 城陽市）

①少人数教育の通年化に関連し、担任と副担任の関係をどう考えているか。

②教職員の10年経年者の研修事業はどうなっているか。

③いわゆる学校荒らしの現状はどうか。

④携帯電話の中学生、高校生の浸透状況と、学校での指導はどうなっているか。

【教育長】②10年経年研修は、3日間の日程を今後30日にし、うち15日は長期休暇中に行い、教科、生徒指導とあわせ、社会奉仕体験等の内容としたい。

【教育企画監】①保護者からは「26時間すべてで、特別の時間でも実施を」との声があると報告を受けている。

【高校教育課長】④平成15年1月現在の高校全日制で、86.4%が携帯電話を使用している。高額使用料、マナーの悪さ、嫌がらせ等について、学校として指導している。

【学校教育課長】③校舎のガラス破損は皆無ではない。夜間に社会体育団体が利用したりしているが、実行犯が見つかりにくい。④抽出だが、290名中76名が使用しており26%。指導は高校と同様で、不必要なものは持ってこないようにと指導している。

### 明田 功（自民党 八幡市）

①南八幡高校が総合選択制となったが、志願状況はどうか。

②LD、ADHD 障害の児童について、普通学級にも指導体制が必要ではないか。

【高校改革推進室長】①南八幡高校の総合選択制の推薦入学には、56名定員のところへ104名が志願しており、1.86倍となっている。

【障害児教育課長】②LD 障害や軽度発達障害の子どもは今後まったくの課題。平成13年に宇治市教育委員会と共同ですすめてきた。小児専門医、精神科医がチームを組んで、地域の保護者の相談窓口になっていただくため予算に要望している。総合教育センターでこの部門の研修を、来年度は強化したい。

### 西田 昌司（自民党 南区）

①週5日制になぜこだわるのか。むしろ週5日制にかなり問題があったのではないか。

②戦後の教育で最も欠けていたのは、批判意識や公的な精神、そのもとになる伝統文化を大切に作る心。そういう肝心の教育の根源にかかわる部分がおざなりにされてきた。教育改

革というならそういうところの議論が必要と考えるが、教育委員長の所見を伺いたい。

③地方分権論議のもとで、教育分野でも、京都市で市内の教育の特色を出すためにいろいろな施策を出し、今回も少人数教育では多少ズレも起きているが、そもそも分権論議ではたして教育はできるのか。京都市立高校、京都府立高校があり、この部分がこれから一番厄介になってくる。京都市立高校が進学コースに偏重してきており、これがまかり通ると、府立高校は京都市立に行けなかった公立の受け皿とならざるを得ない。その辺の見解はどうか。

**【教育委員長】**①5 日制は、事実として日本全体で決まってきたのであり、これに対しどう対応するかが大事。②今まであまりにも個人の権利を尊重してきたが、個人の社会に対する責任を重視していかなければ子どもたちは社会で伸びられない。子どもの求めるものも多様化しており、時代のニーズにそくした教育に今後改革していく必要がある。

**【教育長】**③府市それぞれの権限・責任を十分に尊重する必要がある。高校については、府市互いに設置者であり、高校進学率を維持・向上するための募集定員の策定や、入学者の選抜方法、通学区域等、緊密な連携を取りながらやってきた。高校改革推進計画については、京都市と十分に意見交換しながら策定している。

#### 池本 準一（公明党・府民会議 宇治・久世郡）

①府立高校普通教室冷房化に関し、夜間電力活用型は国庫補助されると思うが、どの位か。

②校舎の耐震化について、都道府県別の耐震化率で、本府は全国平均よりかなり低い。市町村をふくめ遅れているがどうか。

③子どもの読書活動に関連し、12 学級以上の学校には司書教員の配置となったが、どんな準備をしているのか。また、学校図書館の図書充実について、15 年度の図書整備の予算はどうなっているか。市町村もふくめて伺う。

**【教育長】**③12 学級以上にすべて配置し、11 学級以下もできるだけ配置できるよう準備している。来年度、総合教育センターで司書教員の講座を計画している。

**【管理課長】**①内容はすべて単費で府の起債であり、国庫はゼロ。国は小・中・養護学校の大規模改修に助成。②耐震化だが、15 年度から 3 ヶ年で耐震調査の策定済み。

**【学校教育課長】**③来年度予算化している。

#### 高屋 直志（自民党 北桑田郡・船井郡）

①学力診断テスト、基礎学力充実実践研究の中身はどんなものか。

②小学校低学年の指導充実費について、京都市域をふくむクラス数はどれだけあるのか。2 学期以降の職員の配置はどうなるのか。

③養護学校高等部の進路支援はどうなっているのか。

**【学校教育課長】**①学力診断テストは、授業改善と個々の子どもの到達をふまえたものにする。小学校の 4、6 年全児童を対象に国語と算数。中学校では来年度から実施するための予算をお願いしているが、第 2 学年の全生徒を対象に、国語、数学、英語について実施する。基礎学力充実実践研究は、個々の児童に応じて、基礎・基本の力を見につけることを目指す。

**【教職員課長】**②1 年生は京都市 140、郡部 220 で 360 クラス。2 年生は京都市 220、郡部

190 で 410 クラスが対象になる。京都市が一部 1 年生で 35 人学級が入るが、児童生徒の約 6 割が措置を受ける。2 年生の 2 学期以降をどうするかは、まなび教育プランづくりの中で議論される。1 学期で事業としては切る予定で、その学校に引き続きその非常勤がいるという実態はない。非常勤をどう活用するかは病休等もあるので、そういう活用をはかっていく。

**【障害児教育課長】**③変化する素材や、見通しのもてる技術指導など行っている。各職場開拓に努めている。

### 小巻 實司（自民党 下京区）

①中高一貫について、成績優秀な子どもは私学にいき、公立高校は落ちこぼれを生まないように持ち上げるのが原点だと思っていたが、今度の計画ではどうなのか。

②スポーツで優秀な成績をおさめた子どもの評価はどうなっているのか。

③府立高校の教室が冷房化されるが、これは冷暖房ではないのか。

**【教育長】**②多くの学校で学習成績の優秀な生徒は卒業式で表彰している。あわせて皆勤賞、部活動・特別活動での入賞者も表彰している。

**【管理課長】**③15 年度から導入するのはエアコンなので冷暖房だが、暖房も使おうと思ったら使えるが、府立学校にはガス、スチーム暖房が完備しているので、冬場は電気代がムダになる。現在は、夏場の使用で考えている。

**【高校改革推進室長】**①後期中等教育が 90 数%の進学率の中で、いろんな子ども達が学校にくる。その生徒の様々な学力やニーズに、私学や京都市の学校設置の状況も見ながら、本府全体のニーズのあり方を考えて、それぞれのところに対応していきたいと考える。一つのニーズに偏ったところで公立高校の役割がここにあるというのではないと考える。

## 商工部書面審査 (2003年2月26日)

高橋 昭三 (日本共産党 下京区) 2003年2月26日

### 借換融資制度などを、中小企業の要望に応えるものに

【高橋】京都府中小企業総合センターに行き、融資の話をしたら、受付窓口の方は銀行のOBで、「府の制度融資については詳しく知らない」との話が出されていた。多くのセンターに行かれた方は、良く知っておられるが、受付しても、受付の方が、それをそのまま保証協会に切り替えるだけで決裁できない。保証協会から「これはダメだ」と返ってくれば、やはりこれはダメだというような対応になっている。これでは大変不十分ではないか。窓口が決裁出来る人を、京都府の幹部を窓口第一線に配置しないと中小企業の要望に応えられないのではないかと。この点、考えていただきたい。今後、どう処理していくのか。

借換融資の問題で、中小業者は対象になっているが、協同組合や企業組合は対象からはずれていた。協同組合や企業組合、関係する組合法人は大変びっくりして相談にこられ、中央会でも申入れをされました。2月になって、ようやくOKが出されたようですが、この件は、京都市の方が早かったようだ。今まで、京都府は蜷川さんの時代から、中小企業の組織化のために組合法人が大事だということで育ててきたのに、こんなことでは、具合が悪いのではないかと。この点について、正式な答弁をお願いします。

連鎖倒産防止基金の問題で、府も保証協会融資制度も同じ条件で、倒産事業者と取引のある中小企業者が融資対象となっている。取引相手が突如倒産したために資金繰りがひどくなってきているので、早く資金がほしいとなるが、実際に資金を手に入れるためには、大体1ヵ月以上かかっている。これでは役に立たない。時宜に合った制度融資に改善しないと、繊維・建設関係の倒産が相次いでいるので、この点についての意見ををお願いしたい。

【商工部長】窓口での相談の事例は承知してないが、信用保証協会は独自に審査することが大事なことで、あらかじめ行政の窓口でOKというのはおかしい。連鎖倒産防止の件で「時間がかかりすぎる」との指摘があったが、外部監査の意見では、行政あっせん方式は迅速性に欠けると指摘されており、今後、考えていきたい。協同組合などを対象にすることは、これまでの経営改善借換融資ではやっていない。そういう要望も聞いていない。今回、改めて「あんしん借換融資」をスタートさせるにあたって、国のセーフティネット保証を最大限有効に使う仕組み等を考えているので、国の対象になるかどうかを見極めるために少し遅れたが、2月19日にお知らせした。これは、京都市の方が早かったとかではなく、名称も制度内容も全く同じで進めているので、誤解のないようにお願いします。

【高橋】センターの受付窓口は、きわめて事務的、実務的になっている。府がもっと独自にも中身を調べて意見を出すようにすべきではないか。分析力は、協会も極めて弱い。センターも全くしない。こんなことをしていたら、京都の中小企業はたまったものではない。府として、独自に分析し、回答もできるようにすべきである。改善していただきたい。

【商工部長】相談窓口については、十分、心していきたい。大変きびしい時代であり、非常

勤嘱託を活用しているケースもあるので、当然、そういうケースもある。

## 機械金属下請企業にたいする援助を強化せよ

【高橋】機械金属下請企業の問題だが、京都市内の下請けの協同組合組織が次から次へと解散・倒産しており、残っているのは日新電機と日東精工ぐらいではないか。こうなったのは、資金力をもった流通企業の圧力、仕事の空洞化とともに、協同化している企業にたいする援助の弱さにあるのではないか。府の奨励で協同化している中小企業、零細企業も放置すると流通関係企業の圧力で単価切り下げや海外展開を要求されることもある。これでは何のために協同化してきたのか分からない。この点について、府の考え方を聞きたい。

【商工部長】生産そのものがグローバルな時代となり、下請企業が協同組合をつくり親企業の協力で仕事の受注がくるという生やさしい状況ではない。技術に優れたところでは、受注を拡大しているところも現にある。府としては、財団法人・京都産業 21 において、受・発注のあっせん等について、ひきつづき力を入れていく。

【高橋】取り引きしている流通関係の企業が単価切り下げなどの圧力をかけ、いいなりにならないければならない事態も生まれている。中小企業の研究開発の成果を守ることを、府も援助し考えるべきではないか。

## 松尾 孝（日本共産党 伏見区） 2003 年 2 月 26 日

### ITバザール構想について

【松尾】一昨年だったか、基盤整備をすすめる核としての会社設立が取り組まれていたが、見送りになったままではないのか。その後、どうなっているのか。

【商工部長】府が関わって計画しているものは思い当たらない。京都市南部地域で商工会議所が中心となって検討されたのは聞いている。事業会社の設立なども検討されたが、採算性の面から実現に至っていないと聞いている。

### 金融問題について

【松尾】最近5年間の融資枠 1000 億円にたいする融資の実績について、件数・金額を。また、融資を受け入れた金融機関別の件数・金額について、分かる資料はないのか。

【商工振興課長】平成 9～10 年あたりから大型倒産が続き、増えたという経緯がある。平成 10 年度は、9009 件・890 億円。平成 11 年は、かなりおさまってきて 4163 件・307 億円。平成 12 年は、3402 件・267 億円、平成 13 年は 3921 件・333 億円程度。民間毎の件数等については、そういった資料をとりよせていない。

【松尾】融資枠にたいする実績が半分から 3 分の 1 となっているが、本当に融資を必要としないのならよいのだが、力がなくて借りられないという状況が広くあってこうなっているのなら問題であり、対策が必要である。金融機関別の融資件数等については、減っている場合に、どこが減っているのか、府の商工行政として、金融行政の指導・監督権限はないが、実態

を掌握することは必要ではないか。地域経済と金融機関の活動のあり方は不可分の関係にあり、金融機関が地域経済を支え、最大限、融資などを援助することは望ましい。その視点からの府の金融対策が必要ではないか。国の方針が「健全化」オンリーとなっており、検査マニュアルも中小では耐えられないものを押し付けられると問題になっているだけに、部長の考えを聞きたい。

【**商工部長**】きびしいなかで、金融機関を中心に融資拡大を図るためのキャンペーンなどが目についており、信用保証協会の保証実績も14年度、1月末実績で、セーフティネット保証の利用実績は件数で全国2位、金額で全国第1位というところまで保証実績は上がっている。ひき続き、金融円滑化のため、府も金融機関も保証協会も連携し努力していく。

【**松尾**】地域金融のあり方について、国の権限ではあるが、府としても精一杯、金融機関に協力を求めるべきことは求め、活動状況などを掌握して、京都経済の振興にがんばっていただくという努力を求めるべきだ。わが党は、いま、国会に地域金融活性化法を提案しており、民主党も同様の内容の法案を提出している。地方でも、そういう趣旨の条例化が出来るのではないかという考えで、国会の法制局などとも協議の上で、そのひな形なども用意して、関係各方面に問題提起をしている。埼玉県は、3月からさくら銀行からりそなグループに指定機関を移すが、県議会がグループなどを呼んで検討する中で、グループ全体の共通認識として指定機関の大事な役割を認識してがんばるとか、埼玉りそなは「県内で集めたお金は、出来る限り県内で融資をしていく」と答弁されているが、大変大事な事だ。京都でも、丹和銀行が指定金融機関となり、京都銀行が指定機関として立派に今日の姿になっている。みやこ・京都南が残念なことになったが、中信・京信ががんばって、京都の金融機関の中で大変大きなウェイトを占めている。ぜひ、府としても、こういう視点で金融行政をすすめていくことが必要ではないか。

【**商工部長**】地域の金融機関ができるだけ中小企業に円滑な資金が供給出来るよう、関係機関との協議の場もち、そういう場を通じて、ひき続き、最大の努力を続けていきたい。

## 西山 秀尚（日本共産党 伏見区） 2003年2月26日

### 「観光8000万人構想」に関連して

【**西山**】①丹後の観光振興について、平成8年にくらべて入りこみ客、消費額が増えているとの答弁だったが、調べてみると、平成11年、12年、13年を見ると、宮津管内では増えているものの、峰山管内は逆に減っている。一体、どこからきているのか。温泉が宮津・天の橋立にできた結果なのか。一時的なものなのか。平成14年度の状況はどうか。

②伝統的行催事保護について、以前、本会議で下鴨神社の流鏝馬、上賀茂の競べ馬、藤森神社の駈馬にたいして助成する必要があるのではないかと質問したが、古式馬術の伝統をしっかり守っていく必要がある。中央競馬会が補助打ち切りという時に、私もがんばらせてもらって、逆に増額をさせたが、最近の不景気の中で、中央競馬会が大幅に削るという問題も出

てきている。古式馬術の伝統を残していく必要があり、三つの行催事にたいする増額をぜひ考えてほしい。要望しておく。

③伝統技芸振興支援助成金ですが、財団が賛助会員を募り、一見客を紹介する。それを受け入れる店を募集した。ところが、183店中43店しか応募がなかったと聞いている。その後も、助成額は300万円ずつ続いているが、対象店はふえているのか。

④「新撰組」観光事業費について。NHKが京都を舞台にしてやるTVドラマ、例えば、寅さんの「男はつらいよ」に伊根が出てきますが、うら寂しい姿しか出てこない。朝のTVドラマに京都の和菓子業界が出てくるが、いずれも、伝統にしばられた頑固な男というイメージがある。今度は、本府も大いに宣伝するようだが、どういう人間像でやられるのか。「新撰組」というのは、幕藩体制を最後まで死守した、今風にいえば「守旧派」であり、抵抗勢力で、京都にふさわしいかも知れないが、暗殺を目的としたテロリストだ。こういうのを、どのように宣伝するつもりなのか。府民は、その被害をうけて、進歩のためにがんばった坂本竜馬という宣伝もあると思うが、全体として、どういう観点で宣伝するのか。

**【商工部長】**④新撰組については、色々の見方もあるが、いま、映画「壬生義士伝」をやっているが、魅力ある人物が新撰組の中にも居たということで、改めて感じるということもある。トータル的な宣伝の方向はまだ検討していないが、京都を舞台にして、幕末に若い人が生き様として一生懸命がんばったのも事実なので、指摘もうけて検討していきたい。

**【観光商業課長】**①観光の入りこみは単年度で見るのではなく、長いスパンで見るのが大事である。よく伸びた年の次には反動も来る。全体として、トレンドとして上がっていくことが大事。長いスパンで見ると、北部全体で563万人だったのが、現在は892万人と非常に高い伸びを示している。峰山管内では、11年が218万人、12年は213万人と下がったが、13年は221万人となっている。宮津では、天の橋立温泉が出来た年には非常に伸びたりするが、単年度の落ち込みなどを繰り返しながら、元年以降、非常に伸びを示している。③伝統技芸の振興については、民だけでなく官も一緒になって、伝統技芸を育てていこうということでつくった財団で、低金利ということもあり、京都府・京都市とも、出資という形をとらず、毎年度300万円の補助を継続している。その中の事業の一つに、お茶屋や舞妓さんに親しんでいただくということで、振興財団の紹介があれば、お茶屋にいけるといえるをつくったが、40軒程度が賛同された。お茶屋独特のシステムがあり、女性だけでやっている店もあり、男性を引き入れることについて、安心できる人を入れたいということもある。京都の観光については、一定、お金を払っていただくことも大切で、すべてを出してしまうのではなく、ふつう行けないところに行けたという気分を持つことも、惹きつける要素となると考える。

**【西山】**①長いスパンで見るためにも、丹後観光振興のために何をなすべきか、十分に検討していただきたい。④NHKの大河ドラマは、これまでは大体、セットをつくって、それに自治体が補助したり、終わってから、そのセットを購入して観光に利用するということがやられているが、全国的に、失敗に終わっているのではないかと。そういうことが、この機会にあるのかどうか分からないが、一般的にどういう態度をとるのか。

**【商工部長】**④大河ドラマを活用した観光については、継続して水準を維持するというのは

難しい。京都ファンを増やしていくことを念頭において、できるだけ効果が長く続くようなとりくみをしていきたい。

## ●他会派の質問

### 角替 豊（公明党・府民会議 南区）

【角替】①観光振興 8000 万人構想の推進について、外国人観光客の受け皿もふくめ、目標をさらに高くかかげてはどうか。丹後の観光は温泉が名物だが、日帰り客が多く、宿泊・滞在にどうつなげるのか。湯治癒の伝統を生かしたやり方や、最近注目されている温泉療法という医学的観点からの活用についてはどうか。「人権ガイド」についても検討を。

②企業の活力や将来性を見定めた融資のあり方が求められているが、府の考え方は。

③様々な融資制度などを府民が利用しやすいような相談窓口になっているのか。

【商工部長】①外国人観光客の誘致について努力している。京都入浴は 15%前後。それにより 8000 万人構想が大きく変わることはない。丹後の温泉の活用について、提案を検討していきたい。「人権ガイド」の PR パンプも活用して、できるところからとりくむ。

②意欲や技術に着目した融資をもっと増やしていくべきで、創業支援融資を提案している。

③「顧客満足度向上運動」として名札をつける等の取組みもされており、努力していく。

### 平田 吉雄（新政会 相楽郡）

【平田】「私のしごと館」を活用した南部観光について、どんな事業を考えているのか。

【商工部長】「私のしごと館」を核とした観光モデルコースをつくりたい。就学旅行生をターゲットにし、まず、教育関係者や旅行業者などに見てもらおう。府内すみずみの地域資源を活用したとりくみ、広域的な連携のとりくみなどを強化していきたい。

### 小牧誠一郎（自民党 中郡・熊野郡）

【小牧】丹後サテライトについて、どんな成果が上がっているか。新年度のとりくみは。「京都産業 21」は、どういう形で研究開発の資金支援を行うのか。「阻害要因」として何を想定しているのか。販路開拓のための「応援隊」についての考え方を。丹後の観光キャンペーンの成果は。海外ビジネスのとりくみは。「あんしん借換融資」について。

【商工部長】丹後サテライトは、まだ 3 ヶ月で成果は出ていないが、15 年度に推進事業費等をお願いしている。ベンチャー企業については、資金と販路が二大問題。丹後で 100 団体が参加しキャンペーンを強めている。上海観光についての提案を念頭においてすすめる。

【産業活力支援室長】「阻害要因」としては、情報のやりとりの問題。中小企業がすぐにチャレンジできるのかという問題。それに、資金の問題の三点が課題。「京都産業 21」は、三点についてのコーディネーター役をやってもらうことになる。

【観光商業課長】丹後への入り込み客は、着実に伸びている。

### 小巻 實司（自民党 下京区）

【小巻】①商店街の振興対策について。消費者としての知恵を貸してあげてほしい。

②伝統工芸関係の表彰について。③島津工場跡地について、いま、どうなっているのか。

【商工部長】①「商人講座」を月一回やっており、商店経営の戦略などについて講義している。②若い人が広い視野で新商品開発等な意欲的にとりくむことを期待している。③大規模店舗立地法になってから、政令都市・京都市の権限ですすめられている。昨年12月に市から意見を通知し、島津製作所の方で、現在、対応策を検討中と聞いている。

### 高屋 直志（自民党 北桑田郡・船井郡）

【高屋】①「産業立地戦略21・立地補助金事業」について。②新光悦村への企業誘致促進について。②商店街活性化への支援のとりくみについて。

【商工部長】①立地補助金について、13年度は2企業、14年度は4企業を予定。15年度、予算を倍増している。②企業局とも連携してとりくんでいる。東京・大阪にもよびかけ、20社以上の企業が強い関心を持っている。③国庫補助事業も入っており、要望をうけて、必要な予算をお願いしている。

【高屋】①企業立地について、どのあたりの地域を想定しているのか。②核になる企業が決まらないと、うまく進まないのではないか。

【商工部長】①北部から南部まで、府域全般で市町村との連携をとりすすめている。14年度は、中・北部が多かった。②限られた地形、条件の中で、検討してきた。

### 田淵五十生（民主・府民連合 伏見区）

【田淵】①「創援隊」推進事業について、具体的にどのような事業展開をしていくのか。②「新選組」観光振興事業について、「新選組展」の開催期間や中身、集客対策は。京都市長との間で合意した実行委員会をいづごろ立ち上げるのか。商店街通への支援策は。

【商工部長】①隊員の確保が第一の仕事。隊員とベンチャー企業との交流会を東京、大阪、京都で開く。②「新選組展」は、9月4日～10月2日の1ヵ月。内容は検討中。実行委員会は5月～6月に立ち上げる。商店街通への支援などにとりくんでいく。

### 池本 準一（公明党・府民会議 宇治市・久世郡）

【池本】①限られた人的資源のなかで、「産学公連携」を軌道にのるためには、関係者の懸命な努力が必要になっている。事業の執行体制について、部長の決意を。②消費生活に関連して、内職あっせん詐欺が横行しているが、実態について、どうなっているのか。

【商工部長】①商工部の執行体制について、一つ一つの事業を成功に結び付けるのは容易ならざる事態。課題をハッキリさせて、それを実現する体制づくりに努めている。財団法人・京都産業21の力もふくめて、引き出せるように努力していく。②昨年6月から、特定商取引法の改正により、規制の対象になった。なお、苦情・相談は寄せられており、法律も最大限活用して、氏名の公表など、対処していきたい。

【池本】①府内就業人口の97%以上が商工業に従事している。事業目的にふさわしい商工部

の執行体制確立を要望する。②特定商取引法の改正後の取り組み状況について。

【商工部長】②法律の改正後、5件位の改善指示、停止命令、氏名公表などが行われている。被害者の相談に応じるだけでなく、対応していきたい。

#### 上田 秀男（新政会 北桑田郡・船井郡）

【上田】①世界水フォーラムの中で開催される京都の伝統工芸物産展の準備状況について。

②「京の職人さん雇用創出事業」の一つとして西陣織工業組合がとりくんでいる事業について、どう評価しているのか。③空き店舗対策にとりくむ商店街への支援を要望しておく。

【商工部長】①3月21日～23日に開催する。メッセ3階で同期間にひらかれる水フェアと連動して効果が上がるようにする。国指定、府指定の28産地の協力をえて、実演等とともに、販売に結びつくようにしたい。観光・物産関係の団体の協力もいただいている。

②貴重な技術の伝承をテーマにしてとりくんでいる。ひきつづき、15年度もとりくみ、新たに、福祉施設での伝統工芸品を活用するとりくみもすすめていきたい。

【上田】①PRの方法は、どのようにしているのか。

【染織工芸課長】①ポスター・チラシを作成し関係団体に配布するとともに、京阪・阪急の各駅での掲示、イベント情報雑誌などへの掲載を検討している。

#### 坂根 康史（公明党・府民会議 伏見区）

【坂根】①海外ビジネス推進事業に関して、すでに進出している企業に限定されるのか。ニューヨーク事務所が廃止されるが、新たな戦略展開の方向は。上海での観光プロモーション活動について、どの層をターゲットにしているのか。

②「観光8000万人構想」推進について、国内・海外でどのような割合を考えているのか。

【商工部長】①委託先については、現地での十分な情報収集力を持ち、京都のビジネス環境にも精通した京都内外の企業、研究機関などを想定しているが、具体的に選定していく。ニューヨーク事務所は「費用対効果」も考えて新たにシフトするが、目的・狙いをはっきりさせて、（1）IT・バイオなど京都企業が得意とする分野での現地での市場開拓、ビジネスサポート、（2）京都への企業誘致、投資促進、（3）舞鶴港への航路開拓、（4）観光客の誘致、など四つの課題をすすめていきたい。上海での観光プロモーションは、旅行会社などにたいするセミナー、商談会などを実施していきたい。

②新府総において、海外からは、宿泊をふくめて100万人を目標としている。

## 知事直轄組織書面審査（2003年2月26日）

前窪義由紀（日本共産党 宇治市・久世郡） 2003年2月26日

### 組織・機構の再編、フラット化について

【前窪】①振興局等の再編について、京都府の新しい行政推進懇話会の第三次提言をうけて、知事は「2004年春を一つのメドとしたい。所管事務を確定し、所管区域や設置場所を示したタタキ台をもとに、幅広い意見を聞きたい」とのべている。この問題では、「統廃合、先にありき」ではなく、府民の暮らしを支える地方機関はどうあるべきかという立場に立った検討が必要である。このタタキ台は、いつごろ出されるのか。検討状況について聞きたい。府民参加、府民の意見の反映がどう位置づけられているのか、考え方を聞く。

②組織のフラット化の試行が検討されているが、民主的効率的で簡素な組織・機構の確立は当然であり、組織は常に点検・検証し、改革すべきものだ。上意下達のおしつけではなく、府民サービスとの関係、職員の英知の結集等について、十分配慮したとりくみが必要。まず、今回の試行の内容について、お聞きしたい。試行中の検討課題について、どう、目標として持っているのか。

【職員長】①地方機関等の再編・統合について、知事も本会議で答弁しているように、懇話会の第三次提言の内容をふまえて検討をすすめることとしており、出来るだけ早くタタキ台を提示して、幅広く府議会や市町村、府民のみなさんの意見を聞くなかで、最終案をとりまとめていきたい。12月に地方機関再編整備推進本部を設置して、ここで、現在、検討している。②組織のフラット化については、新しい行政推進懇話会から、新たな行財政改革にむけた提言の中間報告を1月にいただいた。その中で、執行体制については、目標や課題にもとづいた組織への再編、中間職制の廃止等による意思決定過程の簡素化、責任の明確化をはかり、課題対応の迅速化をすすめる。あるいは、グループ制を導入して、より柔軟な執行体制を確立する。これらは、いずれも、効果的効率的な執行体制をめざすという前提で、こういう提言をいただいている。このとりくみへの対応としては、現在、検討中で、方向が固まった時点で明らかにしたい。

【前窪】振興局の再編や組織のフラット化は、府民サービスの向上、職員が仕事に誇りと意欲をもって働ける職場づくり、職員の労働条件の改善、恒常的な超過勤務等の解消、健康で働ける職場づくりなど、重要な課題がある。単なる機構いじりやリストラを目的にしたものであってはならない。とりわけ、保健所や土木事務所などは、府民の命と暮らしを守る上で大きな役割を果たしており、府民合意が求められる機構の改革である。その点についての決意、府民合意をいかにとっていくのかについて、再度、答弁を。

【職員長】知事も再三のべているように、できるだけ早く懇話会の提言の内容をふまえたタタキ台を作成し、幅広く意見を聞いて、最終案をとりまとめていきたい。

## ●他党派の質問

### 梅原 勲（自民党 綾部市）

「財政健全化指針」の4項目の目標について、それぞれの目標と実績について。

【職員長】「地方財政基盤の強化」は目標 200 億円にたいし 200 億円の削減。「徹底した内部改革」は 200 億円にたいし 201 億円の削減。「府税等の歳入確保」は 50 億円にたいし 25 億円。「施策の見直し」は 200 億円にたいし 251 億円の削減。あわせ約 680 億円の見込み。

### 奥田 敏晴（自民党 城陽市）

職員の健康管理費について。職員の健診はどこでやっているのか。

【職員長】健診は業務に影響の少ない時期に府内 58 ヲ所にレントゲン車、健診車を配置して実施している。財団法人京都予防医学センターに健診をお願いしている。

【奥田】京都予防医学センターを選定している特別の理由は何か。見直しは考えないのか

【職員長】こちらの希望する配置のできる機能と規模、能力をもっているところだから。当然、見直し・検討の対象にあがっている。

### 田中 英世（自民党 竹野郡）

「改革断行」を公約した知事の最初の 15 年度予算案だが、14 年度と比較し、どこを改革しているのか。外郭団体についても、ほとんど同じ予算が組まれているがどうか。

【職員長】外郭団体については 2 種類ある。なくせばよいというものではなく、効率的にやってもらう必要があり、久美浜シルバーセンターのように廃止を検討する必要のあるものもある。そのための指針を近く示す。

【田中】外郭団体は 15 年度中に整理することになっていたのではないか。

【職員長】外郭団体の改革は毎年やっている。15 年度も職員に準じて給与を削減している。

### 田淵五十生（民主・府民連合 伏見区）

職員住宅の設置状況、入居状況はどうか。老朽化した住宅の改修や建て替え、処分などについて、どのようにとりくんできたのか。

【職員長】世帯用で 19 ヲ所 320 戸、独身用で 10 ヲ所 290 戸。入居率は平均で 75%。低いところは 3 分の 1 程度。老朽化したものは効率的運用をはかる観点から見直している。13 年度に亀岡寮、八木住宅、今年度は園部寮を廃止した。

### 池本 準一（公明党・府民会議 宇治市・久世郡）

①新しい行政推進に関連して、スタッフは課題を追い続ける気概をもってほしい。

②地方機関の再編について、振興局と土木事務所、保健所は一体化し、効率化をはかってきたが、第三次提言では「数」が違っている。一体化の精神を、ぜひとも残してほしい。

③定数の適正化について、限られた人的資源を最大限に活用する職員配置をすべきでは。

**【職員長】**①中間報告の提言をうけとめていきたい。②懇話会の「提言」で「一体化の枠組みは維持する必要がある」とされているので、その方向で検討していく。庁舎の有効活用もはかっていく。③定数管理の権限委譲もふくめて検討する必要がある。

#### 高屋 直志（自民党 北桑田郡・船井郡）

①国際交流に関して、友好提携 20 周年記念事業の中身について説明してほしい。

②地方機関のあり方について来年度中に一定の方向が出されるが、市長会、町村会と十分協議してすすめてほしい。公の施設は地域活性化に大きな役割。市町村合併との関係は。本庁における企画部門の強化をはかってほしい。③外郭団体の見直しについて、考え方を。

**【知事室長】**①この事業は府民レベルでの交流。継続していくものにしていきたい。現地での植樹、日本への観光客の誘致や中国企業の進出の誘致、若者を中心にした芸術交流の三つの柱ですすめていく。

**【職員長】**②市長会、町村会とは十分協議している。合併の動向もあり、方向を見定めるのは難しいが、分散統合を基本に考えざるをえない。本庁で保健と福祉を統合したように、国の省庁にとらわれず考えていく。③外郭団体は、民間ではペイしない部門を担当しており、赤字はでるが、できるだけ効率化していくという観点で。

#### 角替 豊（公明党・府民会議 南区）

①広報について、ジュニア向け広報に取り組む必要があるのではないかと。

②議員の呼称について、「委員」「議員」「先生」と乱れがあるがどうか。

**【知事室長】**①ジュニア向け広報には一定努力してきた。②本会議では「議員」、委員会では「委員」と称すべきだと考える。

**【広報課長】**①小学校高学年を対象に冊子をつくり、同様の内容を子ども向けサイトにも掲載している。